

堺市公報 第108号	令和2年2月14日発行
 堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の指定について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 7
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 8
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止

について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	9
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の名称 変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	11
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	12
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	13
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	17
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	19
○道路法に基づく歩行者専用道路の指定について	
【建設局土木部路政課】	20
○道路法に基づく市道の区域決定及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	21
○道路法に基づく市道の区域決定について	
【建設局土木部路政課】	23
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	23
<公告>	
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	26
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	26
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	27
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	27
○都市計画法第66条の規定に基づく公告	
【建設局公園緑地部公園緑地整備課】	28
○南部大阪都市計画公園事業に係る図書の縦覧について	
【建設局公園緑地部公園緑地整備課】	28
○都市計画法第66条の規定に基づく公告	

【建設局公園緑地部公園緑地整備課】	29
○南部大阪都市計画公園事業に係る図書の縦覧について	
【建設局公園緑地部公園緑地整備課】	30
○都市計画法第66条の規定に基づく公告	
【建設局公園緑地部公園緑地整備課】	31
○南部大阪都市計画公園事業に係る図書の縦覧について	
【建設局公園緑地部公園緑地整備課】	32
＜上下水道局公告＞	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について	
【上下水道局サービス推進部事業サポート課】	33
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について	
【上下水道局サービス推進部事業サポート課】	34
＜人事委員会規則＞	
○堺市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の一部を改正する規則	
【人事委員会事務局】	35

告 示

堺市告示第31号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 歯科

名称	所在地	指定年月日
のぐち歯科クリニック	堺市西区鳳東町3-281-1	令和元年9月1日

2 薬局

名称	所在地	指定年月日
スギ薬局堺福田店	堺市中区陶器北1697-1	令和元年11月21日
キリン堂薬局北野田店	堺市東区北野田551-6	令和元年12月1日
AIN薬局堺東店	堺市堺区三国ヶ丘御幸通59 南海堺東ビル8階	令和2年1月1日
庭代薬局	堺市南区庭代台2-9-3	令和元年10月9日

3 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
アミーナース訪問看護ステーション	堺市北区新堀町2-106-2	令和2年1月1日

堺市告示第32号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国 の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	廃止年月日
淵レディースクリニック	堺市堺区北三国ヶ丘町8-8-15 ディカビーネ2階	令和元年8月8日
友田クリニック	堺市西区浜寺石津町西3-67-4	令和元年11月19日

2 歯科

名称	所在地	廃止年月日
美原歯科	堺市美原区大饗168-1	令和元年12月31日
のぐち歯科クリニック	堺市西区鳳東町3-281-1	令和元年8月31日

3 薬局

名称	所在地	廃止年月日
しあわせ薬局	堺市堺区出島海岸通1-14-1	令和元年11月30日
スギ薬局堺福田店	堺市中区福田867	令和元年11月20日
庭代薬局	堺市南区庭代台2-9-3	令和元年10月8日
トリム薬局北野田店	堺市東区北野田551-6	令和元年11月30日

4 訪問看護

名称	所在地	廃止年月日
年輪訪問看護ステーション	堺市南区御池台5-2-2	平成29年3月31日

~~~~~

堺市告示第33号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法

律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類          | 事業所名称              | 所在地          | 指定年月日    |
|----------------|--------------------|--------------|----------|
| 介護予防認知症対応型通所介護 | デイサービスセンタ－小代美樹の園龍庵 | 堺市南区小代414-15 | 令和2年1月1日 |
| 認知症対応型通所介護     | デイサービスセンタ－小代美樹の園龍庵 | 堺市南区小代414-15 | 令和2年1月1日 |

~~~~~

堺市告示第34号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	廃止年月日
訪問看護	友田クリニック	堺市西区浜寺石津町西3 -67-4	令和元年11月19日

居宅療養管理指導	友田クリニック	堺市西区浜寺石津町西3 -67-4	令和元年11月19日
訪問リハビリテーション	友田クリニック	堺市西区浜寺石津町西3 -67-4	令和元年11月19日
居宅療養管理指導	淵レディースクリニック	堺市堺区北三国ヶ丘町8 -8-15 ディカビーネ 2F	令和元年8月8日
訪問リハビリテーション	淵レディースクリニック	堺市堺区北三国ヶ丘町8 -8-15 ディカビーネ 2F	令和元年8月8日
訪問看護	淵レディースクリニック	堺市堺区北三国ヶ丘町8 -8-15 ディカビーネ 2F	令和元年8月8日
居宅療養管理指導	庭代薬局	堺市南区庭代台2-9-3	令和元年10月8日
居宅介護支援	咲花ケアプランセンター	堺市中区深井中町579-3	令和元年10月31日

堺市告示第35号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	名称	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日

居宅介護支援	スピカケアプランセンター	堺市堺区中安井町3-4-10 堀東八千代ビル4階D号	堺市堺区南花田口町1-3-7	令和元年12月1日
特定介護予防福祉用具販売	クリエストケア	堺市南区宮山台1-6-10 山楠宮山台貸店舗A号	堺市南区和田東730-6	令和2年1月6日
特定福祉用具販売	クリエストケア	堺市南区宮山台1-6-10 山楠宮山台貸店舗A号	堺市南区和田東730-6	令和2年1月6日
介護予防福祉用具貸与	クリエストケア	堺市南区宮山台1-6-10 山楠宮山台貸店舗A号	堺市南区和田東730-6	令和2年1月6日
福祉用具貸与	クリエストケア	堺市南区宮山台1-6-10 山楠宮山台貸店舗A号	堺市南区和田東730-6	令和2年1月6日
介護予防通所サービス	ビーナスプラス	堺市北区中長尾町3-4-13 ユーハイライズ1階	堺市北区中長尾町4-4-10 ヴィラ中野1階	令和元年12月1日
通所介護	ビーナスプラス	堺市北区中長尾町3-4-13 ユーハイライズ1階	堺市北区中長尾町4-4-10 ヴィラ中野1階	令和元年12月1日

堺市告示第36号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 あんま・マッサージ

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
名越 正幸	大仙鍼灸院	堺市堺区大仙中町7-14 フォルテ大仙公園206	令和2年1月1日
土屋 昭男	土屋鍼灸院	堺市堺区大仙中町7-14-207	令和2年1月1日
長野 文吾	さざん訪問鍼灸マッサージ堺院	堺市東区日置荘西町7-13-10-401	令和2年1月6日
片山 哲男	あんまマッサージレイス治療院堺西	堺市西区浜寺石津町東1-1-5 田倉文化1-1	令和2年1月1日

2 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
垣内 瑞穂	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1	令和元年10月21日
土屋 昭男	土屋鍼灸院	堺市堺区大仙中町7-14-207	令和2年1月1日
西尾 智行	西尾 智行（出張専門）	堺市西区堀上緑町2-15-14	令和元年10月1日
百中 智彦	からだサポート訪問サービス（鍼灸）	堺市北区北長尾町1-3-8	令和元年11月27日
百中 智彦	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1	令和元年11月27日

3 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
百中 智彦	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1	令和元年11月27日

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 あんま・マッサージ

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
土屋 昭男	大仙鍼灸院	堺市堺区大仙中町7-14-206	平成30年7月6日
土屋 昭男	土屋鍼灸院	堺市堺区大仙中町7-14-207	平成28年3月31日
森 千春	健友訪問マッサージ	堺市東区草尾329-1 グランドアーバー411	平成28年10月4日
畠 久雄	健友訪問マッサージ	堺市東区草尾329-1 グランドアーバー411	平成28年10月4日

2 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
土屋 昭男	土屋鍼灸院	堺市堺区大仙中町7-14-207	平成28年3月31日
土屋 昭男	大仙鍼灸院	堺市堺区大仙中町7-14-206	平成30年7月6日
種井 隆宏	からだサポート訪問サービス（鍼灸）	堺市北区北長尾町1-3-8	令和元年10月31日

櫻井 伸一	からだサポート訪問サービス（鍼灸）	堺市北区北長尾町1-3-8	令和元年11月20日
櫻井 伸一	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1	令和元年11月20日

3 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
小川 恵	けんいち鍼灸整骨院	堺市堺区向陵東町2-1-19	平成24年7月31日
櫻井 伸一	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1	令和元年11月20日
谷 嘉人	さつき整骨院	堺市東区北野田1077 アミナス北野田1F	令和元年12月27日

~~~~~

## 堺市告示第38号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次とおり指定施術機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 あんま・マッサージ

| 施術者   | 変更前の名称     | 変更後の名称       | 所在地             | 変更年月日     |
|-------|------------|--------------|-----------------|-----------|
| 三木 秀輝 | みき鍼灸マッサージ院 | みき訪問マッサージ鍼灸院 | 堺市中区深井中町1080-40 | 令和元年12月5日 |

## 2 はり・きゅう

| 施術者   | 変更前の名称     | 変更後の名称       | 所在地             | 変更年月日     |
|-------|------------|--------------|-----------------|-----------|
| 三木 秀輝 | みき鍼灸マッサージ院 | みき訪問マッサージ鍼灸院 | 堺市中区深井中町1080-40 | 令和元年12月5日 |

~~~~~

堺市告示第39号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776003788
事業所名称	ビーナスケアプランセンター堺
事業所所在地	大阪府堺市堺区田出井町1番1号 ベルマージュ堺2階（0210区画）
指定の申請者	株式会社ビーナス
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区田出井町1番1号 ベルマージュ堺2階
代表者名	安田 信彦
指定年月日	令和元年11月1日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776502847
事業所名称	かなりあケアプランセンター
事業所所在地	大阪府堺市北区北花田町二丁232番地4

指定の申請者	株式会社FAMILY
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区北花田町二丁232番地4
代表者名	廣田 尚之
指定年月日	令和元年11月1日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776401776
事業所名称	セルビス介護支援センターみなみ
事業所所在地	大阪府堺市南区原山台一丁14番12号 2階
指定の申請者	株式会社セルビス
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区市之町東五丁2番7号
代表者名	坂元 正幸
指定年月日	令和元年12月1日
サービスの種類	居宅介護支援

堺市告示第40号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776502854
事業所名称	リアン訪問介護

事業所所在地	大阪府堺市北区金岡町3004番地15A号
指定の申請者	株式会社リアン
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区金岡町3004番地15A号
代表者名	白數 佳祐
指定年月日	令和元年11月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2766090399
事業所名称	訪問看護ステーション延寿
事業所所在地	大阪府堺市堺区宿院町西三丁1番32号 SHINNIKEN ビル2階B号室
指定の申請者	株式会社グローバルケアプランニング
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区宿院町西三丁1番32号 SHINNIKEN ビル2階B号室
代表者名	内藤 富士恵
指定年月日	令和元年11月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766090407
事業所名称	訪問看護ステーションほのぼの
事業所所在地	大阪府堺市堺区北三国ヶ丘町一丁1番16号 R-1 レディデ ンツヨネダR棟1号
指定の申請者	株式会社メディカルアソシエイツ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区上559番地1
代表者名	南村 理恵
指定年月日	令和元年11月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776103364
事業所名称	ヘルパーステーション福町
事業所所在地	大阪府堺市中区福田14番地5
指定の申請者	一般財団法人氏家記念財団
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区福田589番地
代表者名	田中 哲也
指定年月日	令和元年11月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2766390344
事業所名称	訪問看護ステーション 音
事業所所在地	大阪府堺市西区浜寺石津町中四丁7番4号 グリーンハイムエノモト101
指定の申請者	NPO法人堺自立支援センター
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区浜寺石津町中四丁5番14号
代表者名	松浦 京子
指定年月日	令和元年12月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776103380
事業所名称	デイサービス向日葵
事業所所在地	大阪府堺市中区深阪三丁5番40号
指定の申請者	株式会社G. L. B
主たる事務所の所在地	大阪府和泉市室堂町1103番地の32
代表者名	織田 君子

指定年月日	令和元年12月1日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2766590356
事業所名称	スギ訪問看護ステーション新金岡
事業所所在地	大阪府堺市北区長曾根町720番地1
指定の申請者	スギメディカル株式会社
主たる事務所の所在地	東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号
代表者名	杉浦 昭子
指定年月日	令和元年12月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776201424
事業所名称	訪問介護事業所 ウエルケア 堺
事業所所在地	大阪府堺市東区日置荘北町一丁26-15
指定の申請者	株式会社ウェルケア
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市住吉区我孫子東三丁目2番25号 コーポYM21-3階
代表者名	田中 真也
指定年月日	令和元年12月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776401768
事業所名称	河野外科訪問介護事業所
事業所所在地	大阪府堺市南区若松台二丁2番6号
指定の申請者	医療法人河野外科医院

主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区若松台二丁2番6号
代表者名	河野 朗久
指定年月日	令和元年12月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776103372
事業所名称	共生型デイサービス カラーピース
事業所所在地	大阪府堺市中区深井沢町3256番地
指定の申請者	株式会社P E A C E
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市住之江区浜口東三丁目8番10号
代表者名	仲氏 昌和
指定年月日	令和元年12月1日
サービスの種類	通所介護

堺市告示第41号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2766090399
事業所名称	訪問看護ステーション延寿

事業所所在地	大阪府堺市堺区宿院町西三丁1番32号 SHINNIKKENビル2階B号室
指定の申請者	株式会社グローバルケアプランニング
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区宿院町西三丁1番32号 SHINNIKKENビル2階B号室
代表者名	内藤 富士恵
指定年月日	令和元年11月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766090407
事業所名称	訪問看護ステーションほのぼの
事業所所在地	大阪府堺市堺区北三国ヶ丘町一丁1番16号 R-1 レディデンツヨネダR棟1号
指定の申請者	株式会社メディカルアソシエイツ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区上559番地1
代表者名	南村 理恵
指定年月日	令和元年11月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766390344
事業所名称	訪問看護ステーション 音
事業所所在地	大阪府堺市西区浜寺石津町中四丁7番4号 グリーンハイムエノモト101
指定の申請者	NPO法人堺自立支援センター
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区浜寺石津町中四丁5番14号
代表者名	松浦 京子
指定年月日	令和元年12月1日

サービスの種類	介護予防訪問看護
---------	----------

介護保険事業所番号	2766590356
事業所名称	スギ訪問看護ステーション新金岡
事業所所在地	大阪府堺市北区長曾根町720番地1
指定の申請者	スギメディカル株式会社
主たる事務所の所在地	東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号
代表者名	杉浦 昭子
指定年月日	令和元年12月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

堺市告示第42号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者として指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2796500193
事業所名称	デイサービス おとなの学舎
事業所所在地	大阪府堺市北区金岡町2302-1
指定の申請者	株式会社サムズアップ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区百舌鳥梅町一丁30番地1
代表者名	西田 芳明

指定年月日	令和元年12月1日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2796000301
事業所名称	茶話本舗デイサービス堺中央
事業所所在地	大阪府堺市堺区陵西通1-9
指定の申請者	株式会社ロバスト
主たる事務所の所在地	和歌山県和歌山市津泰163-3
代表者名	坂元 忠正
指定年月日	令和元年12月1日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2796300438
事業所名称	茶話本舗デイサービス上野芝
事業所所在地	大阪府堺市西区上野芝向ヶ丘町5-5-5
指定の申請者	株式会社ロバスト
主たる事務所の所在地	和歌山県和歌山市津泰163-3
代表者名	坂元 忠正
指定年月日	令和元年12月1日
サービスの種類	地域密着型通所介護

堺市告示第43号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第3項の規定に基づき、歩行者専用道路を次のように指定するので、同条第5項の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧

に供する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 路 線 名 美木多上102号線

2 指定する区間 南区美木多上991番6地先から
南区美木多上997番9地先まで

3 指定する期日 告示の日

~~~~~

堺市告示第44号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように決定して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 道 路 の 種 類 市道

2 路 線 名 別紙調書のとおり

3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり

4 供 用 開 始 の 区 間 別紙調書のとおり

## 市 道 路 線 区 域 決 定 調 書

| 整理番号  | 路線名       | 起 点<br>終 点                       | 敷地の          |                       | 備考 |
|-------|-----------|----------------------------------|--------------|-----------------------|----|
|       |           |                                  | 幅員m          | 延長m                   |    |
| 比955  | 引野68号線    | 東区引野町3丁165番1地先<br>東区引野町3丁166番8地先 | 4.00<br>6.50 | 54.25                 |    |
| 八1041 | 原田26号線    | 西区原田91番7地先<br>西区原田91番9地先         | 6.00<br>6.69 | 16.94                 |    |
| 八866  | 南花田67号線   | 北区南花田町347番9地先<br>北区南花田町348番5地先   |              | 4.70<br>29.80         |    |
| 大723  | 大饗41号線    | 美原区大饗85番3地先<br>美原区大饗87番8地先       |              | 6.70<br>25.75         |    |
| 大724  | 大饗42号線    | 美原区大饗83番4地先<br>美原区大饗83番6地先       |              | 6.70<br>25.00         |    |
| 比954  | 平尾70号線    | 美原区平尾1900番11地先<br>美原区平尾1899番1地先  |              | 4.70<br>33.88         |    |
| 七691  | 福田269号線   | 中区福田285番12地先<br>中区福田285番8地先      |              | 4.70<br>33.71         |    |
| 大584  | 北条42号線    | 西区北条町2丁479番1地先<br>西区北条町2丁479番8地先 |              | 6.70<br>40.36         |    |
| 八865  | 美木多上102号線 | 南区美木多上991番6地先<br>南区美木多上997番9地先   |              | 3.50<br>3.93<br>17.63 |    |

~~~~~

堺市告示第45号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 道路の種類 市道

2 路線名 浜寺石津東浜寺諏訪森東3号線

3 区域決定の区間 西区浜寺石津町東4丁305番5地先から
西区浜寺諏訪森町東1丁43番10地先まで

4 敷地の幅員 最小 25.00m
最大 41.00m

5 敷地の延長 410.00m

~~~~~

堺市告示第46号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

| 路線名   | から<br>区間<br>まで | 旧<br>新 | 敷地の          |       | 備考      |
|-------|----------------|--------|--------------|-------|---------|
|       |                |        | 幅員m          | 延長m   |         |
| 八下6号線 | 東区八下町2丁62番1地先  | 旧      | 3.25<br>3.50 | 27.18 | (†0036) |
|       | 東区八下町2丁61番1地先  | 新      | 3.90<br>4.10 | 27.18 |         |

公 告

堺市公告第83号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市北区新金岡町四丁5番1の一部、5番2の一部及び15番1の一部（第2工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区大手前二丁目1-22

大阪府知事 吉村 洋文

~~~~~

堺市公告第84号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市中区辻之795番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市中区辻之229番地1 ベルメゾン203号

松原 大輔

~~~~~

堺市公告第85号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市中区深井中町1174番1、1174番5から1174番19まで、1174番20の一部及び1174番21から1174番25まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市堺区東湊町五丁285番地2

大拓木材株式会社

代表取締役 裏部 光一

~~~~~

堺市公告第86号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市南区新檜尾台一丁11番1及び11番3から11番5まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府箕面市箕面四丁目8番66号

大和ハウス工業株式会社

支配人 立石 出

~~~~~

堺市公告第87号

大阪府知事による南部大阪都市計画公園事業の認可告示があつたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 都市計画事業の種類及び名称

南部大阪都市計画公園事業 4・4・201-16号泉ヶ丘公園

2 施行者の名称

堺市

3 事務所の所在地

堺市堺区南瓦町3番1号

4 事業地の所在

4・4・201-16号泉ヶ丘公園

堺市南区茶山台一丁地内

~~~~~

堺市公告第88号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、大阪府知事が南部大阪都市計画公園事業の事業計画に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 都市計画事業の種類及び名称

南部大阪都市計画公園事業 4・4・201-16号泉ヶ丘公園

2 施行者の名称

堺市

3 事業施行期間

令和2年1月23日から令和8年3月31日まで

4 事業地の所在

(4・4・201 - 16号泉ヶ丘公園)

(1) 収用の部分

堺市南区茶山台一丁地内

(2) 使用の部分

なし

5 縦覧場所

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建設局公園緑地部公園緑地整備課

~~~~~

堺市公告第89号

大阪府知事による南部大阪都市計画公園事業の認可告示があつたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 都市計画事業の種類及び名称

南部大阪都市計画公園事業 3・3・201-18号三原公園

南部大阪都市計画公園事業 3・3・201-37号田園公園

2 施行者の名称

堺市

3 事務所の所在地

堺市堺区南瓦町3番1号

4 事業地の所在

3・3・201-18号三原公園

堺市南区三原台一丁及び三原台三丁地内

3・3・201-37号田園公園

堺市南区三原台一丁及び三原台二丁地内

~~~~~

堺市公告第90号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、大阪府知事から南部大阪都市計画公園事業の事業計画に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 都市計画事業の種類及び名称

南部大阪都市計画公園事業 3・3・201-18号三原公園

南部大阪都市計画公園事業 3・3・201-37号田園公園

2 施行者の名称

堺市

3 事業施行期間

令和2年1月23日から令和5年3月31日まで

4 事業地の所在

(3・3・201-18号三原公園)

(1) 収用の部分

堺市南区三原台一丁及び三原台三丁地内

(2) 使用の部分

なし

(3・3・201-37号田園公園)

(1) 収用の部分

堺市南区三原台一丁及び三原台二丁地内

(2) 使用の部分

なし

5 縦覧場所

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建設局公園緑地部公園緑地整備課

~~~~~

堺市公告第91号

大阪府知事による南部大阪都市計画緑地事業の認可告示があったので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 都市計画事業の種類及び名称

南部大阪都市計画緑地事業 第201-4号泉ヶ丘緑道

2 施行者の名称

堺市

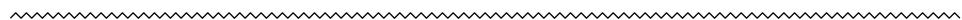
3 事務所の所在地

堺市堺区南瓦町3番1号

4 事業地の所在

第201-4号泉ヶ丘緑道

堺市南区三原台一丁、三原台三丁及び三原台四丁地内



堺市公告第92号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、大阪府知事から南部大阪都市計画緑地事業の事業計画に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年2月14日

堺市長 永 藤 英 機

1 都市計画事業の種類及び名称

南部大阪都市計画緑地事業 第201-4号泉ヶ丘緑道

2 施行者の名称

堺市

3 事業施行期間

令和2年1月23日から令和5年3月31日まで

4 事業地の所在

(第201-4号泉ヶ丘緑道)

(1) 収用の部分

堺市南区三原台一丁、三原台三丁及び三原台四丁地内

(2) 使用の部分

なし

5 縦覧場所

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建設局公園緑地部公園緑地整備課

上下水道局公告

堺市上下水道局公告第38号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

堺市上下水道事業管理者 出 未 明 彦

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

堺市下水道地理情報システム作成及び運用・保守業務 1式

2 契約に関する事務を担当する局部課の名称及び所在地

上下水道局サービス推進部事業サポート課

堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2

3 落札者を決定した日

令和2年1月15日

4 落札者の氏名及び住所

国際航業株式会社 大阪支店

支店長 橘川 正徳

大阪市中央区南船場2丁目3番2号（南船場ハートビル）

5 落札金額

¥141,900,000-（取引に係る消費税額等を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和元年11月20日

~~~~~

堺市上下水道局公告第39号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

堺市上下水道事業管理者 出 未 明 彦

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

下水道施設沈砂等収集運搬業務 1式

2 契約に関する事務を担当する局部課の名称及び所在地

上下水道局サービス推進部事業サポート課

堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2

3 落札者を決定した日

令和2年1月24日

4 落札者の氏名及び住所

田中産業有限会社

代表取締役 田中 章元

堺市西区鳳南町2丁119番地1

5 落札金額

¥102,960,000—（取引に係る消費税額等を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和元年12月4日

人事委員会規則

堺市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年2月14日

堺市人事委員会

委員長 前田 寛司

堺市人事委員会規則第2号

堺市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の一部を改正する規則

堺市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則（平成18年人事委員会規則第14号）
の一部を次のように改正する。

第3条第1号中イを削り、ウをイとし、エをウとし、オをエとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。